

西新井税務署・一般社団法人西新井法人会 共催事業

ZOOMによるオンライン参加型

インボイス制度説明会

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。

適格請求書(インボイス)を発行できる「適格請求書発行事業者」(インボイス発行事業者)となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

西新井税務署では、経営者団体の西新井法人会と協力し、事業者の方がインボイスへの理解を深めていただいた上で、それぞれの事業に応じた対応や準備を進めて頂くためオンライン説明会を開催致します。どなたでも受講可能(参加費無料)ですので是非ご参加下さい。

【開催日程】

免税事業者向け説明会	課税事業者向け説明会
令和5年4月12日(水)	令和5年4月14日(金)
令和5年5月10日(水)	令和5年5月12日(金)
令和5年6月14日(水)	令和5年6月16日(金)

【時間】 13時30分～14時 (13時25分入室して下さい。)

全日程共に定員50名(予定)です。

※1 情勢等により、日程・時間等の変更の際には、申込者の方にご連絡させていただきます。

※2 講習内容は、「課税事業者向け説明会」と「免税事業者向け説明会」で異なります。

※3 課税事業者向け説明会の日程が複数ありますが、全て同一の講習内容です。(免税事業者向けも同じ)

【申込方法】

WEB申込⇒



右記のQRコードを読み取り、お問い合わせフォームに必要事項を入力して下さい。その際必ず

「問い合わせ内容」の記入欄へ受講したい日程の記載をお願いいたします。お申し込み頂き

ましたメールアドレスへZOOMの招待URLを送付させていただきます。

※申し込み締切は、原則**開催日程の3日前迄**とさせていただきます。

使用テキスト⇒



【使用テキスト】

当日迄に右記のQRコードより、国税庁HP「インボイス制度の概要」ページの内、課税事業者向けの方は

「制度の詳細用パンフレット」より、適格請求書等保存方式の概要 -インボイス制度理解のために-を、

免税事業者向けの方は「制度の案内用リーフレット」より、免税事業者のみなさまへ令和5年10月1日から

インボイス制度がはじまります!をダウンロードして頂き、印刷の上お手元にご用意下さい。

【お問合せ先】

一般社団法人西新井法人会 事務局 ☎03-3852-2511 9時～16時迄